

# 令和5年度 江戸川区民駅伝競走大会要項

(第76回区民総合体育祭)

兼 令和5年度墨東五区駅伝競走大会予選会

## こまつ菜駅伝

- 主催 江戸川区・江戸川区体育会 <http://www.edogawa-sports.jp/>
- 主管 江戸川区陸上競技協会 <http://www.edogawa-sports.jp/edoriku/>
- 日時 令和6年2月4日(日) ※雨天・小雪決行  
参加チーム受付 午前7時40分より バックスタンド裏大会本部前  
**午前8時00分 監督会議(バックスタンド下会議室…メンバー届出とタスキ確認など)**  
開会式(新左近川河川敷) 午前 8時30分  
出発予定時刻 【女子】 午前 9時05分  
【一般】 午前 9時50分(予定)  
【中学男子】 午前 10時00分(予定)

工事のため、競技場の  
駐車場は使用できません

表彰式 競技終了後(成績・記録はバックスタンド裏の中央扉付近に掲示する)

- 場所 江戸川区陸上競技場周辺往復周回コース 江戸川区清新町2-1-1 TEL 3878-3388

- 種目・参加資格・チーム編成・参加費 \*スタート地点の関係で第1区のみ300mほど距離が短くなります

種目	区間距離	参加資格	チーム編成 (1チーム)	参加費 (1チーム)
一般の部	5区間 1・3・5区 ⇒約5km 2・4区 ⇒約3km	区内=区内在住・在勤・在学または区内で活動するクラブ所属者で編成したチーム 区外=上記以外(但し、申込代表者は区内在住・在勤・在学者に限る) *「一般の部」は男女混合チームも可 *「女子の部」は女子のみ(補欠も含めて)で編成されたチームに限る。 但し、「中学女子」は※1参照	監督1名 選手5名 補欠2名以内	区内・区外を問わず 1チーム 6,000円 ※申込後は理由を問わず返還しない ※ <u>中学女子は無料</u>
女子の部 (中学女子を含む)	4区間 各区間 約2km		監督1名 選手4名 補欠2名以内	
中学男子の部	4区間 各区間 約3km	区内の中学校を単位とした生徒で <u>学校単位</u> で編成したチーム *上記以外のチームの記録はオープン扱いとする		無料

- ※1. 女子の部の「中学女子チーム」は男女混合チームも可とするが、記録はオープン扱いとする。(補欠も含めて男子が1名でも登録されているチームは男女混合チームとして扱う)
- ※2. 一般の部は5名(5区間)、女子の部・中学男子の部は4名(4区間)の編成ができないチームの申込みは受け付けない。
- ※3. 複数チーム申込みの場合=監督の兼任はできるが、選手・補欠はチームを重複して参加登録することはできない。また、原則として申込み後のチーム間の編成替えはできない。
- ※4. チーム内の区間変更は認めるが、登録選手以外の変更は原則として認めない。
- ※5. 全チームとも、当日棄権(不出場)する場合およびメンバー変更のない場合も「メンバー変更届出用紙(兼棄権届)」を監督会議で提出すること。

## 6. 競技規則

- 2023年度日本陸上競技連盟競技規則駅伝基準を準用し、本大会要項・大会注意事項および監督会議申し合わせ事項による。
- 駅伝コース(別紙略図参照)は歩道が狭いため、伴走・走路での応援は一切禁止する。競技中は競技役員等の指示に必ず従うこと。(伴走を必要とする選手の参加はできない。)
- ビブス(ナンバーカード)は主催者で用意したものを貸し出すので、それを使用する。**必ず競技終了後に、チームでまとめて大会本部まで返却すること。**(中学生チームは安全ピンも準備してください)
- 一般の部のタスキは主催者で用意する(自前タスキも可)。**中学校チームは、タスキ及びビブス用の安全ピン8本を人数分、各チームで用意すること。**(標準的なタスキのサイズ:長さ180cm・幅6cm程度)
- オープン扱いの場合、記録はチーム、個人ともに参考記録扱いとする。(表彰対象外)

## 7. 表彰

【一般の部・女子の部(中学女子も含む)の区内チーム及び中学男子チームとその個人対象】

団体表彰…各部とも優勝チームに優勝杯、1位から8位までに賞状を授与する。

個人表彰…各部とも第1～5区(4区)の各区間の最高記録者を『区間賞』としてメダルを授与する。

【一般の部・女子の部(中学女子も含む)の区外参加チーム対象】

団体表彰のみ…各部とも区外参加チームの中の1位から3位までに賞状を授与する。

8. 申込みについて (大会当日の参加申込はできません。)

申込み方法	申込方法	「参加申込書」をメールで送信してください。メール受付後に返信メールを送付します。 返信メールが届かない場合はお電話ください。(染谷 TEL090-4677-9795 ※7時~13時) アスリートビブスは当日貸し出します。返却のない場合は、後日弁償していただきます。		
	参加費振込先	郵便振替⇒	口座番号: 00180-3-411898	加入者名: 江戸川区陸上競技協会
		銀行振込⇒	ゆうちょ銀行 支店番号: 019 口座番号: 411898	口座名: 江戸川区陸上競技協会
	申込先	協会のHPよりダウンロードし、ファイル名の”O”を所属チーム名に変更し、必要事項をすべて入力のうえ、メールに添付して次のアドレスまでお送りください。 ⇒ edogawa_open@yahoo.co.jp 件名「駅伝申込・チーム名」		
申込期日	令和6年1月19日(金)(期日メール必着)			

※参加費は1月24日(水)までに振込をお願いします。  
期日までに振込がない場合は、参加申込みを取り消します。

9. 参加注意事項

- 改修工事により今回は競技場の使用ができないため、例年と異なる大会運営となりますので、大会1週間前に当協会のHPに掲載される参加注意・競技注意事項を必ずご確認ください。(スタート地点は新左近川の対岸、中継点・ゴールは競技場裏手の新左近川河川敷となります。また、招集場所もそれぞれの近辺となります。コースも昨年度とは異なります)
- 当日、午前8時00分より『監督会議』(バックスタンド下会議室)を行います。メンバー(変更)届提出、タスキの確認、貸出し(一般の部のみ)を行いますので、監督会議に欠席したチームは棄権したものとみなし、競技には参加できません。
- 競技場内は使用できないため、選手の待機場所は競技場の外になります。(場所取りの朝の抽選は行いません)コース上の走路はもちろん、一般の方が通る通路(新左近川河川敷を含む)にはシート・テントは設置しないでください。また、バックスタンド裏の中央部扉付近は大会本部で立入禁止となりますので、ここにもシートは敷かないでください。
- 使用できるトイレについては、HPに掲載される参加注意・競技注意事項をご確認ください。
- 当日荒天のため競技ができない状況の場合、途中中止の場合は、監督会議で協議し、審判長が決定する。天候により、コースの短縮、変更を行う場合もある。
- インフルエンザ・新型コロナ等の感染拡大防止のため、参加される各人の責任において平熱より高い体温(37.5℃以上)の場合や体調不良がある場合は参加しないようお願いいたします。マスクの着用等も個人の判断となりますが、監督会議や招集場所など密になる所ではマスクの着用を推奨します。
- 競技中のケガについては主催者による応急処置を行うが、その後の責任は負いません。
- ゴミは各自、各校、各団体の責任で持ち帰りください。
- 競技者及び監督は、各自の責任において競技者の健康管理を行うこと。当日は健康保険証の持参を勧めます。
- 競技者は円滑な大会運営を行うため、競技マナーを守り、主催者・管理者、競技役員の指示に従っていただきます。
- 貴重品、衣類等は各自で保管管理して盗難の予防に心がけてください。
- 大会成績(記録)は終了後1週間以内に「江戸川区陸上競技協会」HPに掲載致します。
- 競技場の駐車場は、工事のため一切使用できません。公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 参加にあたり不明な点につきましては、事前に下記までご連絡をお願いします。

江戸川区陸上競技協会理事長 浅倉 光夫 携帯 19時~21時 090-5326-8985

以上

競技会申込に際し、下記の申込規約に同意の上、申込みください。

申込規約

- 主催者は傷害や紛失その他の事故に対して応急処置は行うが、以後の責任は一切負わない。
- 一度入金された参加料はいかなる場合でも返金しない。ただし災害や事件等による中止の場合は主催者が判断して決定する。
- 競技会出場中の映像、写真、記事、記録等のインターネット、テレビ、新聞、雑誌等の掲載権は主催者に属する。
- 主催者は、個人情報の保護法令を厳守し、参加者の個人情報を取り扱う。
  - 参加申込書に記載された氏名・所属団体名は大会プログラムに記載され、競技場内にアナウンス等により紹介され、競技場内外の掲示板等に掲載されることがある。
  - 競技結果(記録)は大会プログラム掲載の個人情報とともに競技場内にアナウンス等により紹介され、競技会内外の掲示板等に掲載されることがある。また、江戸川陸協ホームページ(<http://www.edogawa-sports.jp/edoriku/>)に掲載される。
- 申込に際して、個人申込の場合には個人(保護者)の責任において、団体の場合は責任者の承諾を得て申し込む。
- 主催者は、この申込規約のほか、大会要項によって開催する。



#### 第4条 コース

1. 駅伝競走はコースとして定められた道路を走る。また、道路でない場所を使うことができる。その場合も、走る区分を明示する。
2. コースの計測は一般に0.1km単位とする。

#### 第5条 走行

1. 競技者は、定められた走行区分を走らなければならない。また、交差点では交差点の中心から右に出てはならない。
2. 競技者が走行不能となった場合、即ち、歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態になったときは、役員、チーム関係者等によって、道路の左端に移動させなければならない。その後、続行させるかどうかは審判長、主催者によって任命された医師（医務員）の判断による。
3. 走行不能になった競技者の近くにいる審判員は当該競技者に声掛けを行い、健康状態をチェックしなければならない。その後、直ちに大会本部へ状況報告を行い、審判長または主催者によって任命された医師の判断による指示に従って、当該競技者に対応する。審判長または主催者によって任命された医師から中止を命ぜられた競技者は、直ちに競技を中止しなければならない。

#### 第6条 中継

1. 中継線は幅50mmの白線で示す。たすきの受け渡しは、中継線から進行方向20mの間に手渡しで行わなければならない。中継線の手前からたすきを投げ渡したりしてはならない。  
中継の着順判定およびタイムの計測は、前走者のトルソーが中継線に到達した時とする。  
〔参照 競技規則 TR18.2〕
2. たすきを受け取る走者は、前走者の区域（中継線の手前の走路）に入ってはならない。また、たすきを渡した走者は直ちにコース外に出なければならない。

#### 第7条 繰り上げスタート

1. 走者の中継所への到着がはなはだしく遅れた場合、繰り上げスタートを行うことができる。その条件は競技会前に各チームに公表する。
2. 繰り上げスタートは、審判長または中継所主任の指示で行なう。この場合、中継線をスタートラインとする。

#### 第8条 アスリートビブス（ビブス）

アスリートビブス（ビブス）については競技規則 TR5.7以下を適用する。

#### 第9条 たすき

1. 駅伝競走はたすきの受け渡しをする。たすきは布製で長さ1m600～1m800、幅6cmを標準とする。
2. たすきは、必ず肩から斜めに脇の下に掛けなければならない。
3. たすきは必ず前走者と次走者の間で手渡ししなければならない。  
たすき渡しに際して、前走者がたすきを外すのは中継線手前400mから、次走者がたすきをかけるのは中継後200mまでをおおよその目安とする。
4. たすきをチームが持参する競技会では、事前に大会本部において承認を得なければならない。

#### 第10条 給水

1. 主催者は、コースの途中で給水を行なうことができるが、給水を行なう場合は給水場所及び手順を事前に公表する。

#### 第11条 助力

1. 競技者は競技中、いかなる助力も受けてはならない。
2. 人または車両による伴走行為は、いっさい認めない。
3. 正常な走行ができなくなった競技者に審判員や大会医療スタッフが声掛けを行ったり、一時的に介護するために競技者の体に触れたりすることは助力とはみなさない。